

介 第 1114 号  
令和6年10月23日

社会福祉法人 大東福祉会  
理事長 西尾 浩志 様

大垣市長 石 田 仁



地域密着型サービス事業所に対する運営指導の結果について（通知）

介護保険法第23条の規定に基づき、地域密着型サービス事業所に対する運営指導を実施した結果について、次のとおり通知します。

1 運営指導日

令和6年10月18日（金） 9：00 ～ 11：30

2 対象施設

大東グループホーム（認知症対応型共同生活介護）

3 指摘事項及び助言事項

別紙のとおり

4 改善報告又は改善計画

今回の運営指導において、改めて改善報告を要する指摘事項は見受けられませんでした。当日の助言事項等（別紙）に関しては、適切に改善を講ずるようお願いいたします。

## 令和6年度 運営指導 指摘事項・助言事項

事業所名	大東グループホーム
サービス種類	認知症対応型共同生活介護
担当職員氏名	介護保険課 問山 直子、田中 尚宜、長澤 薫
運営指導年月日	令和6年10月18日(金) 9:00 ~ 11:30

## &lt;助言事項&gt;

・事故発生報告の記録については確認できたが、再発生を防ぐためにヒヤリハット等を有効活用し、より一層の対策を講じられたい。

(運営基準第3条の38)

・サービスの提供記録について、介護職員だけでなく、計画作成担当者としても記録も残すこと。

(運営基準第95条第2項)

・計画の作成者氏名欄に計画作成担当者以外の氏名が記載されているものが確認された。認知症対応型共同生活介護計画は、計画作成担当者が作成し、利用者の多様な活動の確保に努めること。

(運営基準第98条)

・居宅療養管理指導について、認知症対応型共同生活介護計画へ確実に位置づけること。

(運営基準第98条第6項)